

■ 第4章 基本計画の実現に向けて

第4章 基本計画の実現に向けて

1 関係者の役割分担と連携・協働

生涯学習社会においては、学校教育を基礎としながらも、家庭・学校・地域が、それぞれの役割を自覚し、手を携えて歴史と伝統文化に根ざしつつ新しい時代を切り拓くことができる心豊かでたくましい人づくりを進める必要があります。

教育委員会は、本計画を基本として、自ら教育行政を進展させることはもちろん、市民相互、あるいは市民と本市の教育行政に携わるすべての関係者の連携を推進するよう総合調整機能を発揮し、協働して本市教育の発展を図ります。

そして、『子育て王国そうじゃ』をめざす本市行政とは、時期を失することのない迅速で適切な諸施策の推進のため、市関係部局と協議する中で連携をいっそう図るとともに、スポーツ、健康管理、文化についても、それぞれの役割と機能を十分発揮し、必要に応じ国県の動向や施策の進展を注視しつつ、それぞれとの連携を深め、本市の発展をめざします。

2 新たに検討が必要となる事項の対応

急速に変化する社会情勢に応じて、適時適切に検討し、迅速に対応するため、新たな課題が生ずる場合、計画期間の途中においても必要に応じた見直しを行います。

3 計画の進行管理

計画の進展状況について、PDCAサイクル（※）による自己点検・評価を実施し、評価結果や見直しにより、事務事業を進めます。

※ PDCAサイクル Plan（計画）→Do（実行）→Check（点検・評価）→Act（処置・改善）のサイクルで継続的に事務事業を進める方策